第１２３回臨時総会次第（案）

令和８年１０月２９日（木）
とりぎん文化会館
梨花ホール
開会：午後１時

１．開　　会
２．定足数の報告
３．議長の選任
４．議事録署名人の選任
５．議　　題
　第１号議案　理事の選任について
　第２号議案　次期臨時総会、秋季理事会及び全国事業者大会について
６．感謝状の贈呈
７．そ の 他
８．閉　　会

以　上

引続き理事会　　午後１時３０分～午後２時

第1号議案

理事の選任について

新・理事候補者

氏名	会社名	会社役職名	所属
西川　弘徳	三重近鉄タクシー(株)	代表取締役社長	三重
辰野　晃三	近江タクシー(株)	代表取締役	滋賀

辞任・理事

氏名	会社名	会社役職名	所属
末吉　利教	三重近鉄タクシー(株)	前代表取締役社長	三重
田畑　太郎	滋賀タクシー(株)	代表取締役	滋賀

第２号議案

次期臨時総会、秋季理事会及び事業者大会について

日時　2027年10月28日（木）　13：00～

場所　会場①

（臨時総会、理事会、
事業者大会（開会～議題）及び懇親会）

オークスカナルパークホテル富山

富山市牛島町11-1

電話　076-432-2000

会場②

（事業者大会（講演及び来賓挨拶））

オーバード・ホール

富山市牛島町9-17

電話　076-445-5620

感謝状贈呈

令和８年１０月２９日
第　１　２　３　回　総　会

＜副会長歴任者＞

前（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会副会長
前愛知県タクシー協議会議長　　天　野　清　美　　様

＜協会長歴任者＞

前岐阜県タクシー協会会長　　川　上　秀　人　　様

前（一社）三重県タクシー協会会長　　末　吉　利　教　　様

前（一社）旭川地区ハイヤー協会会長　　柏　葉　健　一　　様

＜専務理事歴任者＞

前（一社）茨城県ハイヤー・タクシー協会専務理事　　服　部　　透　　様

前（一社）埼玉県ハイヤー・タクシー協会専務理事　　高　原　　昭　　様

前（一社）高知県ハイヤー協会専務理事　　岡　村　泰　明　　様

第１７５回理事会次第（案）

令和８年１０月２９日（木）
とりぎん文化会館
梨花ホール
開会：午後１時３０分

１．開　　会
２．定足数の報告
３．議長の選任
４．議　　題
　第１号議案　令和８年度補正予算（案）について
　第２号議案　会員の加入について
　第３号議案　副会長・常任理事の選定について
　第４号議案　顧問の推薦について
　第５号議案　事業者大会決議（案）について
５．そ　の　他
６．閉　　会

以　上

引き続き事業者大会　　午後２時～午後４時

第1号議案

令和8年度収支補正予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（単位:円）

科　目	当初予算額	補正額	補正後予算額	備　考
Ⅰ　事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 特定資産運用収入				
特定資産利息収入	15,000	0	15,000	
特定資産運用収入計	15,000	0	15,000	
(2) 会費収入				
第一種会費収入	223,284,380	0	223,284,380	
第二種会費収入	3,360,000	0	3,360,000	
第三種会費収入	50,000	0	50,000	
賛助会費収入	4,700,000	0	4,700,000	
会費収入計	231,394,380	0	231,394,380	
(3) 雑収入				
雑収入	15,000	0	15,000	
雑収入計	15,000	0	15,000	
事業活動収入計 (1)+(2)+(3)	231,424,380	0	231,424,380	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
報酬給料支出	56,517,000	0	56,517,000	
諸手当支出	9,183,000	0	9,183,000	
期末手当支出	20,465,000	0	20,465,000	
厚生費支出	12,148,000	0	12,148,000	
通信費支出	2,800,000	0	2,800,000	
旅費支出	900,000	0	900,000	
会議費支出	14,000,000	0	14,000,000	
委員会費支出	6,500,000	0	6,500,000	
渉外費支出	12,000,000	0	12,000,000	
委嘱料支出	330,000	0	330,000	
調査費支出	1,000,000	0	1,000,000	
広報費支出	8,000,000	0	8,000,000	
図書費支出	2,000,000	0	2,000,000	
機関誌発行費支出	0	0	0	
印刷製本費支出	4,500,000	0	4,500,000	
家賃支出	11,600,000	0	11,600,000	
事業費支出計	161,943,000	0	161,943,000	
(2) 管理費支出				
報酬給料支出	24,222,000	0	24,222,000	
諸手当支出	3,936,000	0	3,936,000	
期末手当支出	8,771,000	0	8,771,000	
厚生費支出	5,207,000	0	5,207,000	
交通費支出	900,000	0	900,000	
旅費支出	100,000	0	100,000	
渉外費支出	3,000,000	0	3,000,000	
負担金支出	3,500,000	0	3,500,000	
家賃支出	5,000,000	0	5,000,000	
水道光熱費支出	800,000	0	800,000	

科　目	当初予算額	補正額	補正後予算額	備　考
修繕費支出	100,000	3,600,000	3,700,000	原状回復費用
消耗品費支出	500,000	0	500,000	
備品購入費支出	300,000	5,000,000	5,300,000	事務机、オフィスチェア等
雑費支出	800,000	4,200,000	5,000,000	荷物運搬費、廃棄料、通信工事費等
管理費支出計	57,136,000	12,800,000	69,936,000	
事業活動支出計 (1)+(2)	219,079,000	12,800,000	231,879,000	
事業活動収支差額	12,345,380	△ 12,800,000	△ 454,620	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
定期預金取崩収入	0	10,000,000	10,000,000	定期預金取崩
敷金戻り収入	0	23,755,000	23,755,000	旧事務所敷金戻り
投資活動収入計	0	33,755,000	33,755,000	
2. 投資活動支出				
(1) 特定資産取得支出				
退職給付引当資産取得支出	11,990,000	0	11,990,000	
特定資産取得支出計	11,990,000	0	11,990,000	
(2) 固定資産取得支出				
定期預金取得支出	0	0	0	
什器備品購入支出	0	4,000,000	4,000,000	応接ソファ、電話等
敷金支出	0	6,600,000	6,600,000	新事務所敷金
固定資産取得支出計	0	10,600,000	10,600,000	
投資活動支出計	11,990,000	10,600,000	22,590,000	
投資活動収支差額	△ 11,990,000	23,155,000	11,165,000	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出	7,000,000	0	7,000,000	
当期収支差額	△ 6,644,620	10,355,000	3,710,380	
前期繰越収支差額	27,215,343	0	27,215,343	
次期繰越収支差額	20,570,723	10,355,000	30,925,723	

1. 収支補正予算書は「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

第２号議案　　会員の加入について

新会員

第二種会員

事業者名	代表者	所在地	所属
はまなす交通(株)	加藤　修一	札幌市西区二十四軒3条7-2-33	北海道

第３号議案　　副会長・常任理事の選定について

新・副会長候補者

氏名	会社名	会社役職名	所属
池田　英憲	生駒交通(株)	代表取締役社長	奈良

辞任・副会長

氏名	会社名	会社役職名	所属
田畑　太郎	滋賀タクシー(株)	代表取締役	滋賀

新・常任理事候補者

氏名	会社名	会社役職名	所属
西川　弘徳	三重近鉄タクシー(株)	代表取締役社長	三重
辰野　晃三	近江タクシー(株)	代表取締役	滋賀
牛島　憲人	松竹タクシー(株)	代表取締役社長	大阪

辞任・常任理事

氏名	会社名	会社役職名	所属
末吉　利敎	三重近鉄タクシー(株)	前代表取締役社長	三重
古知　愛一郎	梅田交通（株）	代表取締役社長	大阪
池田　英憲	生駒交通(株)	代表取締役社長	奈良

第４号議案　　顧問の推薦について

天 野 清 美　氏

前（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会副会長
前愛知県タクシー協議会議長
つばめ自動車（株）代表取締役社長

第５号議案　　事業者大会決議(案)について

１．ライドシェア問題及び白タク・違法ハイヤー問題に関する決議

２．タクシー事業の進化に関する決議

第６３回全国ハイヤー・タクシー事業者大会次第(案)

令和８年１０月２９日(木)
とりぎん文化会館
梨花ホール
開会：午後２時

１．開　　会
２．開催地代表の挨拶
３．川鍋会長挨拶
４．議　　題
　第１号議案　次期臨時総会、秋季理事会及び全国事業者大会について
　第２号議案　事業者大会決議について
５．講　　演
　名古屋大学大学院環境学研究科教授
　地域公共交通プロデューサー　　加藤博和　様
（来賓入場）
６．来賓挨拶
７．閉　　会

以上

懇親会（ホテルニューオータニ鳥取）　午後５時～午後６時３０分

第１号議案

次期臨時総会、秋季理事会及び事業者大会について

日時　2027年10月28日（木）　13：00～

場所　会場①

（臨時総会、理事会、
事業者大会（開会～議題）及び懇親会）

オークスカナルパークホテル富山

富山市牛島町11-1

電話　076-432-2000

会場②

（事業者大会（講演及び来賓挨拶））

オーバード・ホール

富山市牛島町9-17

電話　076-445-5620

第２号議案

事業者大会決議について

１．ライドシェア問題及び白タク・違法ハイヤー問題に関する決議

２．タクシー事業の進化に関する決議

事　業　者　大　会　決　議（案）

ライドシェア問題及び白タク・違法ハイヤー問題に関する決議（案）

令和８年７月２１日閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2026」及び「規制改革実施計画」において、「全国の移動の足不足の解消に向けて、自動運転やライドシェアについて、安全・安心の確保や適切な労働環境の確保を前提に、諸外国の事例及び各地域のニーズを踏まえ、必要な取組を進める。特に、自動運転の特性に対応した関連法令の見直しなどに取り組む」こととされた。

また近年、インバウンドの増加を背景として、東京、大阪等の大都市及びその近郊の交通圏、観光地等において、都市型ハイヤーが急激に増加し、名義貸し、客引き行為、区域外営業、運行管理者不選任等の違法行為を行っていると思われる事案、許可取消処分件数や白タク行為による検挙件数は増加傾向にある。

「プラットフォーム型ライドシェア」と称する白タク行為及び違法ハイヤーは、事業主体が運行及び車両整備管理等について、民事・刑事上の法的な最終責任を負わない点が最大の問題。加えて、厳格化する労働関係法令の規制を逃れ、ワーキングプア層を増加させるとともに、交通渋滞や違反、事故を増加させる。

タクシー供給力については、二種免許取得の効率化、人材確保支援等様々な国の支援措置を活用するなどした事業者による積極的な人材確保対策の推進、運賃改定による賃上げ等により、本年９月末においては、コロナ禍発生直後の令和２年３月末と比較して約８７％までドライバー数を回復させた。加えて交通空白の解消に向け、国土交通省及び全国の自治体と緊密に連携し、オンデマンド乗合タクシーの普及促進、軽自動車タクシーの導入、日本版ライドシェアの展開、公共ライドシェアとの連携等、ありとあらゆる取組を総力上げて展開し、持続可能な地域公共交通の維持が図られており、これを破壊するライドシェア新法は不要である。

さらに白タク・違法ハイヤー対策については、国土交通省、警察庁等関係機関において連携した情報共有、取締り、啓発活動、審査厳格化、旅行業者への呼びかけに加え、違法タクシー巡回員（ITPS）の配置、処分基準の強化、運送引受書の交付及び運行指示書の携帯の義務付け等対応に力を入れており、ハイヤー・タクシー業界としても国と連携した対応を展開中であり、その撲滅のためには関係者一丸となった強力な対応が必要である。

我々ハイヤー・タクシー事業者は、地方創生を担う社会インフラの担い手であるという認識の下、今後とも国民に対する安全・安心な輸送サービスを確保すべく、業界一致団結し、労働組合、個人タクシー業界、バス業界、自動車メーカー、消費者団体、「交通の安全と労働を考える市民会議」そして全国の地方自治体と緊密に連携し、ライドシェア新法の制定の阻止や白タク・違法ハイヤーの撲滅に向けて全力で取り組む。

右　決議する。

令和８年１０月２９日

第６３回全国ハイヤー・タクシー事業者大会

タクシー事業の進化に関する決議（案）

ハイヤー・タクシー業界においては、少子・高齢化社会の急速な進展、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）、ＡＩ（アーティフィシャル インテリジェンス）、ＧＸ（グリーントランスフォーメーション）、自然災害リスクの増大の大きな潮流の中、地域公共交通機関として課せられた重要な使命を改めて自覚し、地方における経営の改善、深刻な乗務員不足や地域別最低賃金の大幅な引上げ等様々な課題の解決に一歩一歩着実に取り組み、成果を挙げることが重要である。特に喫緊の課題として、「地方タクシー事業再生・進化推進特別本部」に寄せられた様々な意見・要望に応じた対策に真摯に取り組むことが必要である。

このため、全タク連においては、全国各地の会員事業者及び各都道府県協会と緊密に意見交換、情報共有を図りながら、

- 交通空白の解消に向けた日本版ライドシェア及び公共ライドシェアの普及促進並びに軽自動車タクシーの導入促進
- 国による２０３０年度自動運転サービス車両１万台の目標に向けた自動運転タクシー導入への主体的な関与
- 中東情勢の影響等に伴う燃料価格高騰へ対応するためのＬＰガス燃料価格激変緩和対策事業の継続
- デジタル技術を活用した地方タクシー事業者の業務効率化及び営業収入の拡大
- 乗務員不足の解消を図り、タクシーの進化へ向けた投資を実現するための運賃改定
- 若年者や女性に対するタクシー業に関する認知・関心の拡大とドライバーとしての採用の促進
- 特定技能制度の活用による外国人ドライバーの受入れに向けた対応
- 「ハイヤー・タクシー事業における総合安全プラン２０３０」に基づいた交通事故防止の徹底
- 地震等の災害時における被災地タクシー輸送需要への対応手順の整備及び豪雨等の災害時における運行の安全の確保
- ２０５０年カーボンニュートラル達成を目指し、電気自動車等の普及促進等による環境対策の推進
- ユニバーサルデザイン（ＵＤ）タクシーの普及促進等によるケア輸送体制の整備
- 妊婦応援タクシー・育児支援タクシーの普及促進による子育て支援の推進
- 持続可能な乗合タクシーの普及促進による地域の高齢者等の移動支援の推進
- 地方自治体、地域の観光事業者と一体となった観光地における二次交通　ネットワークの充実

等諸施策を積極的に推進する。

併せて、今後ともタクシーが利用者ニーズに応えて安全・安心かつ、質の高いサービスを提供し、地域公共交通機関としての使命を達成できるよう財政・税制上の支援の更なる強化を要望する。特に、令和９年度当初予算における人材確保支援及び軽自動車を含むＵＤタクシー導入支援に対する十分な予算額の確保、令和９年度税制改正における自動車重量税、自動車税、軽自動車税における営自格差の維持・拡充、軽自動車ＵＤタクシーに対する自動車重量税の免税措置の創設を強く要望する。

右　決議する。

令和８年１０月２９日

第６３回全国ハイヤー・タクシー事業者大会